

練馬区監査委員

市	村	保
萩	野	うたみ
藤	井	たかし
井	上	勇一郎

令和6年度財政援助団体等監査（2）監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和6年度財政援助団体等監査（2）を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

なお、本監査に当たっては、横野茂前監査委員は令和7年3月31日まで関与し、市村保監査委員は同年4月1日以降関与した。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和7年1月14日から同年3月18日までの間において実日数31日間

(2) 実施内容

練馬区監査委員監査基準および令和6年度練馬区監査基本計画に基づき、財政援助団体等への補助金等が要綱等に基づき適正に交付され、また担当部署の履行確認、指導監督が適切に行われているか等を検証した。

検証に当たっては、定期監査の結果などを有機的に連携させ、相乗効果を高めて実施するとともに、つぎの諸事項に留意して監査した。

ア 財政援助団体（補助団体）

【団体関係】

(ア) 事業計画書、予算書および決算書（財務諸表）等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。

(イ) 補助金等交付申請書の提出および補助金等の請求、受領は適時に行われているか。

- (ウ) 事業は、計画および交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (エ) 補助金等に係る出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (オ) 補助金等に係る収支の会計経理は経理規程等に従い、適正に行われているか。
- (カ) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。
- (キ) 補助金により取得した財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

【所管課関係】

- (ア) 補助金交付要綱は整備・確認されているか。
- (イ) 補助金等の交付目的および補助等対象事業の内容は明確か。
- (ウ) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (エ) 補助金等の履行確認は、実績報告書等により行われているか。
- (オ) 補助金等の効果は確認されているか。
- (カ) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (キ) 実績報告書等の点検は適切に行われているか。
- (ク) 補助金等交付団体が配置する職員について資格要件の定めがある場合、資格確認を行っているか。

イ 出資団体

【団体関係】

- (ア) 定款および経理規程等諸規程は整備されているか。
- (イ) 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- (ウ) 決算書（財務諸表）等は法令等に準拠して作成されているか。
- (エ) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (オ) 会計経理および財産管理は適切か。
- (カ) 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

【所管課関係】

- (ア) 出資目的、出資金額等は妥当か（変更があった場合）。
- (イ) 出資金等の支出手続は適正か（変更があった場合）。
- (ウ) 出資団体の経営成績および財政状態を十分に把握し、適切な指導監督を行っているか。

ウ 指定管理者

【団体関係】

- (ア) 所管課との協議、通知、報告は協定等どおり行われているか。特に協議、承認なく処理しているものはないか。
- (イ) 協定等の内容に反する第三者への委託を行っていないか。
- (ウ) 管理に関する経費の請求、受領は協定等どおり行われているか。
- (エ) 事業報告書は適正に作成されているか（管理業務の実施状況および利用状況、料金収入の実績や管理経費の収支状況等）。
- (オ) 事業報告書の提出は期限内に行われているか。
- (カ) 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正に行われているか。
- (キ) 利用促進のための努力は行われているか。
- (ク) 施設の維持管理は利用者の安全に配慮し、かつ法令に則り適切に行われているか。
- (ケ) 公の施設の管理に係る会計経理は経理規程等に従い、適正に行われているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (コ) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿の記帳は適正に行われているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適正に行われているか。
- (サ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。
- (シ) モニタリング制度による報告は適切に行われているか。

【所管課関係】

- (ア) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (イ) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (ウ) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正に行われているか。
- (エ) 事業報告書の点検は適切に行われているか。
- (オ) 指定管理者が提供するサービスや施設の管理・運営体制について、モニタリング制度により定期的な報告を求めるほか、実地調査を行い、改善が必要な場合は指導を行っているか。
- (カ) 自主事業の内容、位置づけを明確にしているか。
- (キ) 指定管理者が配置する職員について資格要件の定めがある場合、資格確認を行っているか。
- (ク) 施設を安全かつ適法に維持管理しているか。

(3) 対象団体

ア 財政援助団体（補助団体）

団体名〔施設名〕《補助金名》【所管課】
書類監査 《防災会訓練等経費助成金》 【区民防災課】
練馬区職員互助会 《職員互助会補助金》 【職員課】
練馬区商店街振興組合連合会 《プレミアム付商品券事業補助金》 【商工観光課】
全国都市農業フェスティバル実行委員会 《実行委員会補助金》 【都市農業課】
書類監査 《相談情報ひろば事業費補助金》 【協働推進課】
練馬こぶしハーフマラソン実行委員会 《実行委員会補助金》 【スポーツ振興課】
社会福祉法人 同愛会 （大泉福祉作業所、大泉つつじ荘） 《運営費補助金（民営化施設助成費）》 【障害者施策推進課】
社会福祉法人 ハッピーネット 〔ゆめの園上宿ホーム〕 《重度障害者グループホーム等運営費補助金》 【障害者サービス調整担当課】
社会福祉法人 未来こどもランド 〔すまいる・フォレスト〕 《運営費補助金（日中活動系サービス事業所助成費）》 【障害者サービス調整担当課】

団体名〔施設名〕《補助金名》【所管課】
社会福祉法人 練馬山彦福祉会 〔山彦作業所〕 《運営費補助金（日中活動系サービス事業所助成費）》 【障害者サービス調整担当課】
練馬区中学校教育研究会 音楽部 《連合音楽鑑賞教室補助金》 【学務課】
学校法人 しらふじ学園 〔白ふじ幼稚園〕 《私立幼稚園補助金（教育環境整備費他）》 【学務課】
学校法人 安蔵学園 〔練馬幼稚園〕 《私立幼稚園補助金（教育環境整備費他）》 【学務課】
特定非営利活動法人 PLAYTANK 〔学童保育あそびーむ〕 《運営費補助金（放課後児童等の広場(民間学童保育)経費）》 【子育て支援課】
株式会社 おはようキッズ 〔関町南アフタースクール〕 《運営費補助金（放課後児童等の広場(民間学童保育)経費）》 【子育て支援課】
太陽保育園株式会社 〔太陽キッズ大泉学園〕 《認証保育所運営費補助金 他》 【保育課】
株式会社 five fish 〔tenten 石神井公園〕 《認証保育所運営費補助金 他》 【保育課】
特定非営利活動法人 新座子育てネットワーク 〔大泉子育てのひろば わとと〕 《運営費補助金（民設子育てのひろば経費）》 【在宅育児支援担当課】

イ 出資団体

団体名【所管課】
公益財団法人 練馬区文化振興協会 【文化・生涯学習課】
社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会 【福祉部管理課】
公益社団法人 練馬区シルバー人材センター 【高齢社会対策課】

ウ 指定管理者

団体名〔施設名〕【所管課】
一般社団法人 練馬区産業振興公社 〔区民・産業プラザ〕 【経済課】
社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 〔関区民ホール、はつらつセンター関〕 【地域振興課、高齢社会対策課】
毎日・首都圏・練馬共同事業体 〔上石神井体育館、石神井プール、三原台温水プール、びくに公園庭球場〕 【スポーツ振興課】
ミズノグループ 〔大泉学園町体育館、北大泉野球場、土支田庭球場、大泉さくら運動公園運動場〕 【スポーツ振興課】
社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 〔貫井福祉園、貫井福祉工房〕 【障害者施策推進課】
社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 〔谷原フレンド・谷原あおぞら学童クラブ〕 【障害者施策推進課、子育て支援課】
社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 〔はつらつセンター光が丘、光が丘デイサービスセンター〕 【高齢社会対策課】
練馬エコみらいプロジェクト 〔関町リサイクルセンター〕 【清掃リサイクル課】

団体名〔施設名〕【所管課】
アクティオ・練馬リサイクル共同事業体 〔大泉リサイクルセンター〕 【清掃リサイクル課】
アゴラ造園株式会社 〔大泉交通公園〕 【維持保全担当課】
株式会社 ヴィアックス 〔春日町図書館〕 【光が丘図書館】
株式会社 図書館流通センター 〔南田中図書館〕 【光が丘図書館】
株式会社 東急キッズベースキャンプ 〔上石神井児童館、上石神井児童館学童クラブ〕 【子育て支援課】

2 監査結果

監査の結果、指摘事項はなかったが、以下の注意事項については、是正・改善に取り組まれない。

(1) 補助団体について

ア 事業実績報告書において、開設日数に誤りがあった。(株式会社 おはようキッズ、子育て支援課)

イ 認証保育所運営費等補助金において、補助金額の計算に一部誤りがあった。(保育課)

(2) 出資団体について

ア 令和5年度事業費補助金において、補助対象外経費が含まれていた。(社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会、福祉部管理課)

(3) 指定管理者について

ア 事故車両の保険金収益について、管理業務費の収入とすべきところ、管理業務費以外の収入とするよう指導していた。(障害者施策推進課)

イ 児童館管理業務費および学童クラブ管理業務費の精算報告書において、一部項目の金額に誤りがあった。(株式会社 東急キッズベースキャンプ、子育て支援課)